

おとわ消費者被害・特殊詐欺速報

「介護施設の入居権が当選しました！」



それは詐欺です!!

〈サギ電話の例〉

- 犯人「施設の入居権が当選しました！入居されますか？」 ⇒高齢者「いいえ」
犯人「入居希望されている方がいる。権利をゆずってあげても良いか」
⇒高齢者「どうぞ」
- （後日）犯人「権利を譲っていただきありがとうございます！お礼をお送りします！」
⇒高齢者「いりません」
- （後日）犯人「××損害保険（企業や官公庁、弁護士等）です」
「金融庁の調査が入っています」「権利をゆずったことは名義貸しで**犯罪**です」
「すでにお金を振り込んでいますが、口座が凍結されます」
「差し押さえられる前に**振込をしてください**」「ご家族にも迷惑がかかりますよ」
※複数名が関係者を装い、役割を変えて電話がかかることがあります。

消費者へのアドバイス

- 申し込んだ覚えのない「権利がある」「当選した」等の電話やメールは**詐欺**の可能性が高いため注意しましょう。
- 「これぐらいなら」と「どうぞ」等**安易に返事をせず**話に応じないようにしましょう。
- 身に覚えのない電話は一旦切って**周りに相談**しましょう。

不審に思ったときは、

警察や消費生活総合センターへすぐに相談を！！

消費者ホットライン ☎188 (いやや)

京都市消費生活総合センター

(中京区役所内) . . ☎366-1319

高齢サポート・音羽(京都市音羽地域包括支援センター)

☎075(595)8139 FAX075(593)4139

